

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
福島県会津坂下町	八幡地区（和泉）	令和3年1月24日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	16.4 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.4 h a
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	1.3 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.3 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.1 h a
（備考）	

2 対象地区の課題

【現状】 この地域は、会津坂下町の西部に位置し、国道49号をはさみ広大な畑と小区画の田が点在しており、水稲とそばの栽培を中心とした営農が行われている地域である。 本集落は、農家戸数が少ない集落であり、後継者不在が顕著である。しかし、大きな担い手が一戸あるため、今後はその中心経営体へ農地を集積・集約化していくことが予想される。 【課題】 ○後継者不足が顕著であり、若手で農業をやりたいという人が少ない。 ○付近に只見川が流れており、気象状況によっては水害等の自然災害が発生する。 ○圃場（田畑）によって土壌条件が悪い所があり、作業効率が向上しない。 ○小区画田が多く、土地改良が必要であり、農道の維持管理も困難になってきている。 ○クマ、イノシシ、ネズミ等の鳥獣被害が発生しており、年々増加傾向にある。 ○水稲以外作れるものが少ない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【集落農業の目標（将来像）】 ○集落内の農地は下記の5名の中心経営体へ農地を集約するとともに、農家と非農家が協力して営農施設等の維持強化に努め、集落農業を維持・発展させる。最終的には1名の担い手へ集約する。 ○麦、ソバだけでなく高収益野菜の導入を検討する。 ○リタイアした農業者が担い手を手伝えるようなシステムづくりを構築させる。 ○耕作放棄地を出さず持続可能な農業経営の仕組みづくりを構築させる。
【課題解決に向けた取組み】 ○担い手を支援できるような仕組みづくりを農家と非農家が協力して実施する。 ○只見川土地改良区を中心として広域な多面的機能支払交付金事業の活動を実施し、農家と非農家が協力して農地保全等の取組を維持・発展させていく。 ○小区画田を大区画田にするため、できるだけ負担金が少なく済むように補助事業を活用しながら土地改良事業を実施する。 ○継続して営農できる農家は継続してできるところまで営農する。 ○クマやイノシシ等の鳥獣害対策に組織的に取り組む。

【農地集積・集約の方向性】

○当面の中心経営体として下記の農家を位置づけ農地を集積・集約化する。

【中心経営体の役割】

○将来に渡る集落農業の継続に向けた生産基盤・経営基盤の強化・発展に努める。

【農地委託農家の役割】

○中心経営体が今後の集落農業の担い手であることを考慮しつつ、可能な限り自作地の維持・保全に努める。

○中心経営体への委託にあたっては、可能な限り作業委託を選択するように努める。

○中心経営体への農地委託にあたっては、農地中間管理機構を通じて契約するように努める。

4 本地区における中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		水稻、たばこ	9.9 ha	水稻、たばこ	3.3 ha	和泉（和泉分）
認就		水稻、麦、ソバ	0.5 ha	水稻、麦、ソバ	9.2 ha	和泉（和泉分）
		水稻、ソバ	2.3 ha	水稻	2.3 ha	和泉
		水稻、たばこ	1.1 ha	水稻	1.1 ha	和泉
		水稻、たばこ、ソバ	0.5 ha	水稻	0.5 ha	和泉
計	5人		14.3 ha		16.4 ha	